

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月2日
【会社名】	株式会社ミダックホールディングス (旧会社名 株式会社ミダック)
【英訳名】	MIDAC HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 MIDAC CO., LTD.) (注)2021年8月31日開催の臨時株主総会において商号変更の承認を得ましたので、2021年9月1日付で会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 恵子
【本店の所在の場所】	浜松市東区有玉南町2163番地
【電話番号】	(053)471-9361
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【最寄りの連絡場所】	浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー24F
【電話番号】	(053)488-7173
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2021年8月31日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年8月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 新設分割計画承認の件

持株会社体制への移行を目的に2022年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の一般廃棄物の収集運搬事業を、新たに設立する株式会社ミダックライナーに承継させる会社分割を実施するものであります。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行を目的に2022年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の廃棄物処分事業、収集運搬事業（産業廃棄物の収集運搬事業）及び仲介管理事業を、当社の完全子会社である株式会社ミダックはまな及び株式会社三晃に承継させる会社分割を実施するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、定款第1条（商号）は、株式会社ミダックホールディングスに変更（効力発生日：2021年9月1日）し、定款第2条（目的）は、持株会社体制移行後の事業展開を見据えた変更（効力発生日：2022年4月1日）を実施するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	235,033	72	-	（注）	可決 99.95
第2号議案	235,033	72	-	（注）	可決 99.95
第3号議案	235,039	66	-	（注）	可決 99.95

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上